

第6回府中市保育検討協議会 議事録

▽日 時 平成25年1月10日(木) 午後6時30分から8時30分

▽会 場 府中市役所北庁舎3階第2会議室

▽出席者 委員側 汐見会長、木村副会長、米本委員、伊藤委員、田中委員、佐久間委員、野坂委員、田口委員、武井委員、安藤委員

事務局側 桜田子ども家庭部長、田中保育課長、小森保育課長補佐、遠藤子育て支援課長、黒澤子育て支援課長補佐、英児童青少年課長、佐伯児童青少年課長補佐、河邊保育課管理係長、高屋南保育所長、糸井北保育所長、山本東保育所長、長谷川中央保育所長、中平北山保育所長、内藤住吉保育所長、柴田小柳保育所長、松丸本町保育所長、菊池三本木保育所長、熊谷西府保育所長、島崎美好保育所長、月岡地域子育て支援担当主査、河邊保育課管理係長
榎生活構造研究所

▽欠席者 平田委員

(開会)

会長

こんばんは。明けましておめでとうございます。今年もよろしく願いいたします。

定刻になりましたので、これから第6回府中市保育検討協議会を開催させていただきます。最初に出席状況ですけれども、事務局のほうから今日の出席状況をお願いいたします。

事務局

皆さんこんばんは。新年でございますので、事務局としてひと言だけご挨拶をさせていただきます。ただければというふうに思います。

明けましておめでとうございます。委員の皆さまには昨年10月から始まりましたこの「保育検討協議会」で熱心に議論をいただきまして誠に有り難うございます。本年につきましても引き続き、府中の子どもたちのより良い保育を実現するために、さらにご議論を深めていただければと願っている次第でございます。年度内にご論議の結果を市長のほうに報告いただきましたら、それに基づきまして今後の市の保育行政の方針を決定しまして、また民営化のガイドラインと合わせまして、スケジュールで考えているところでございます。

今年につきましては、この方向性の具体化と、それから昨年の夏に決定しております子ども・子育て三法の体制、新体制の準備ということで、大変重要な1年になろうかと思っております。

そんな意味もございまして、皆さまのお知恵を十分に拝借して、今年1年進めていきたいというふうに思っております。子どもたちが多い町、元気な町は、10年後、20年後、30年後もまた元気な町にできるのではないかなというふうに思っておりますので、皆さま

のご協力をよろしく切にお願いを申しあげる次第でございます。

事務局

続きまして、本日の出席状況でございますが、委員定数 11 人中 10 名の委員が出席をされております。従いまして、過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立するということをご報告させていただきます。なお平田委員は欠席とのご連絡をいただいております。

本日の傍聴についてでございますが、4名の応募がございました。すでに傍聴者の入場を許可しておりますのでご承知おきください。

会長

それでは、本日の配布資料についてご説明をお願いします。

事務局

(※資料確認)

会長

お手元の資料は揃っていますでしょうか。それでは本日の議題に入りたいと思います。本日も2時間程度の会議を予定しております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは次第に沿って進めたいと思いますが、まず前回の確認事項について、お手元に前回の第5回協議会の議事録について配布されていると思いますけれども、これは長いものですからお持ち帰りいただいて、中の発言等で修正したいというところ、あるいは事実の曲げがあるのではないかとというようなところをお気づきでしたら、17日の木曜日までに事務局に申し出ていただきたいと思います。そして、それを踏まえて修正したものを第5回の協議会の議事録として確定させていただきます。確定された議事録については、いつものように情報公開室と中央図書館、そしてホームページで公開いたしますのでよろしくお願いいたします。

前回確認事項について、事務局のほうからお願いいたします。

(次第1 前回確認事項)

事務局

それでは前回確認事項といたしまして、当日配布資料の3及び資料4についてご説明をさせていただきます。

まずはじめに資料4の地図のほうをご覧ください。これは地域における子育て支援で各委員さんから子育てひろば事業や特定保育の預かり事業を少しわかりやすく地図を重ね合わせてというご要望がございましたので作成をさせていただきました。グレーの点線につきましては、小学校区域境界線を表しております。左の四角の枠の旗の数字の表記につきましては、平成24年度上半期実績ベースで、ひろば事業の実施日数、月平均を表記しております。白い空白部分がかなり点在して見えるのですが、右上の、地図上、右上、一番

右のところに、やまびこ保育園というところが、旗の数字だと3と書いてあるところのまわりが白くなっておりませんが、ここは府中市の都立の多摩霊園で、当然人が住んでいないということで白くなっています。

それから、府中本町の駅が真ん中にございます。その府中本町の右のところが空白になっているのですが、これは東京競馬場でございます。こちら人も人が住んでいないというところになります。

もう少し下の4と書いてある青い旗の部分は、郷土の森総合体育館というところがあるのですが、ここは野球場やサッカー場があり、その右隣の是政駅の近くについては、競艇場がございますので、この辺がちょっと白くなっているというところですよ。

それから府中本町駅の上にあがりますと、北府中駅の左側は東芝がありますので、ここは会社の敷地で、かなり広い敷地があるのですが、ここも白くなっているということです。

全体的に今お話をさせていただいた白くなっているところ以外で、白くなっているところにつきましては、地図上の左側の四谷保育所、それから四谷文化センターというところに赤の旗で1、それから四谷文化センターのところに青の旗で4と書いてあるのですが、この辺の地域はかなり白いということで、ひろば事業、その辺が、空白の地帯が多いというような結果になっています。

また東芝町、北府中の駅の右隣上のあたりになりますが、明星学園、それから新町文化センター、北保育所ということで旗が青と赤と2本並んで立っているのですが、この下のあたりの新町、それから天神町のあたりも白くなっているという状況になっております。

次に資料3は、第1回から第5回の今まで各委員さんの意見をまとめさせていただいております。1頁につきましては、全般のことが書かれております。それから2頁から4頁では、市内の保育の設置主体に応じた保育の現状の分析に関する事項、公立・私立の役割分担をまとめさせていただいております。5頁につきましては、地域における子育て支援に関する事項。6頁は、市が設置する保育の管理運営の効率化に関する事項、7頁には、その他として、利用者負担など、各委員の意見をまとめさせていただいております。

前回のお話の中で、会長さんのほうから、府中市の子ども、子育て環境をどう良くしていくのかということが大きなテーマだというお話をいただいております。また公立をやめてもらうわけではなくて、全体としてはむしろ底上げされたのだというふうにしなないと、私たちが議論をする意味があまりないという気がするなど、いろいろ様々な角度から活発な議論が展開をされてきたというふうに思っております。

意見等、全般を再度ご確認いただきまして、気になる点や、もう少し議論が必要な点等がございましたら、たたき台として活用していただいて、再度またご意見・ご質問をお出しただければと思っております。

また本日お配りした父母会連合会さんからの資料の説明をさせていただきたいという申し出がございましたので、お願いできればというふうに思っています。

会長

お願いいたします。

委員

前回の振り返りということ発言をまとめてきました。そのまま読ませていただきます。

「第5回検討協議会、前回の協議会で、保育課長さんから、「民営化は4月に決定していますので、それを前提に話し合ってください」と言われ、大変驚きました。これまで保護者が市から聞いていた説明とは、大きな食い違いがあったからです。

議論の途中で副会長より、「皆さん民営化方針は納得されているとのことで、よろしいですよ」と確認がありましたが、その場では私個人の認識間違いかもしれないので、一度父母連に持ち帰り確認してきました。

この協議会と並行して、保育課の課長さん、課長補佐さんに、父母連主催で各保育所での説明会をしていただいておりますが、これまでの説明の中で、市へのQ&Aでは、「これは『すべりだい』というところ、A3の配布しております本部からの父母連ニュースになりますが、そこにあるのですが、Q2として、『民間活力の導入』とは、府中市の場合具体的にはどのような内容ですか？どのように保育所が変わるのですか？」の問いに対し、「本市では、指定管理制度等の活用を含めた民間委託、民営化、民間譲渡などを考えています、との回答で、ガイドラインに示された民間移譲＝民営化に限った内容であるとは読み取れません。

またQ6で、「これは『決定ですか？』」という問いに、「秋から開催予定の協議会の中で、保育行政のあり方や公立保育所の機能・役割のほか、民間活力の導入についても併せて検討する予定で、保護者や市民の方のご意見も広くうかがいながら、進めていきます。」とありますので、私をはじめ保護者は、この検討協議会で民間活力の導入の方法についての検討や、もっと根本的な、民間活力を導入する理由や根拠が議論されるものと認識していました。

また、9月29日に父母連全体に対する説明会で、保育検討協議会はどのような権限・効力を持つのかという保護者の質問に対する答えの中で『もし協議会で民営化なんてダメだ、もってのほかだ、もっと保育にお金をかけるべきだという答申を受けたら、それを受けてまた市長が判断します』と、おっしゃっています。

これは、この検討協議会で民営化そのものの是非について議論する場面があるものと認識できるお言葉だと思います。

そもそも、初めて払たちが民営化を進めるというお話を伺った際にも、「公立保育所への民間活力の導入は平成22年の行革プランに載っていて、すでに周知されている」ということで、今年4月に決定したというお話ではありませんでした。

民営化へ進む、というお話を受けて、父母連加盟の全保護者を対象に、民営化に関するアンケートを実施し、そのまとめをニュースにも掲載しました、2枚のA4の『すべりだい2号』になります。

「最後の「民営化します」と聞いたらどう思いますか？の問いに、約半数の保護者が「市の説明を聞いてから判断する」と答えています。アンケートを行ったのは7月で、その時点ではまだ各保育所での説明会前だったのですが、この答えは、民営化を柔軟に受け入れる保護者が多いということを示しているわけではなく、民営化の内容に関して市からの情報が少なすぎて議論のしょうがなく、そのため態度を留保した慎重な保護者が多かったということです。

説明会がひととおり終わりましたら、また全世帯対象のアンケートをする予定です。

父母連としては、現時点で民営化について賛成も反対も決めていません。それと同時に、この協議会へ、『民営化を前提として、受け入れて』参加しているわけでもありません。その立場ははっきりしておかねばと思い、本日発言させていただきました。

また今後、民営化の中身を十分練って示した上で、広く市民や市議会にも伝えて、その上で判断できるようにしてもらいたいと思います。

私ども父母連は、府中市に対し以上のように要望してまいりますので、保育検討協議会としてもご理解いただけますよう、お願い申し上げます。」以上になります。

会長

では、事務局からよろしいですか。

事務局

ただいまの資料について私どもから若干お答えをさせていただきます。

何点かにわたりますけれども、父母連の会長さんのおっしゃっているところの、指定管理制度等々の活用という、『すべりだい』に載っていたもの、これにつきましては、時期として、父母連さんともいろいろ情報交換を始めた当初の頃だというふうに認識しておりますが、これは私どもの府中市の行財政改革推進プランの中でどういう取り組みをしているかということをお話したという趣旨の内容でございます。それで、その後、9月6日付けで、保育事業に関する要望書を父母会連合会さんからいただいております。9月29日付けで、その回答もさせていただきます。この回答書をその後、各保育所の父母会へのご説明の際にも皆さん参加の方にお配りして、その内容についてご説明をしながら、民営化の必要性ですとか、そういったものについてご理解をしていただくということで説明をまいったところでございます。

お配りした回答書の中では、父母連さんからのご質問が、府中市の保育の現時点での課題、それが民営化しないとクリアできないのかというようなお問い合わせの中で、私どもが文書でご回答したのは、要点を申し上げますと、現時点での諸々の課題解決については、市立保育所と私立保育所の特性を生かした体制の再構築を踏まえて、より一層効果的、効率的な運営を行うことを目指し、民営化を実施することとしましたというふうに書面でお答えをしているということでございます。

あわせて、22年度から保留されていた案件が今年度より積極的に進められた理由というところにつきましても、行革推進プランの中で19年度以来、検討してきた結果として本年度、民営化という手法を選択し、取り組んでいくものですというお答えを差し上げているというふうに認識をしているところでございます。

それから保育検討協議会につきましては、私どもが諮問と申しますか、お願いしている所掌事務につきましては、1回目でもご説明申し上げましたけれども、府中市内の保育所の設置主体に応じた保育の現状の分析、それから市が設置する保育所の管理運営の効率化に関する事、地域における子育て支援に関する事、その他ということで、主なものがその3点ということで所管、所掌事務として諮問をさせていただきます。

これが所掌事務、諮問事項ということでございまして、民営化自体の是非を私どもが協

議会にお願いしているという趣旨ではございません。しかしながら、ただいま申し上げた所掌事務についてご議論いただくにつきましては、当然、民営化の有効性、諸々のことは議論の中で当然出てくるものでありまして、それを会の皆さま、委員さんの皆さま方が自主的に議論することについては決して妨げるものではないというふうに認識しております。

そういう中で、万が一、本協議会の意向として、民営化はしないほうが良いというような、総意の報告書があれば、それはそれで市長のほうでその報告書を受けてどう判断するかということが可能性としてあるというふうなことだというふうに理解をしております。

概略そんなことでございますが、漏れている点がありましたら確認でご指摘いただければと思います。よろしくお願いいたします。

会長

今の父母連からの意見と、それに対する回答も含めて、これまでの内容の確認といたしますか、ご意見、ご質問をいただきたいと思っております。

委員

もう1点だけお伺いしたいのですが、4月に決定したということ、パブコメへの回答の中にもあったかとは思いますが、行革推進本部により民間活力の導入を実施することを決定するに至っておりますということなのですけれども、私どもの認識では市議会での報告とか、決というものは取られているのかどうかというところは。

事務局

4月に決定いたしましたのは、市の行政内部で、今、委員さんがおっしゃったように、行財政改革推進本部という本部がございまして、そこが内部決定をしたということでございます。

それにつきましては父母連さん、あるいは父母会の皆さまに、先程ご説明したように内容の周知を図りながら、昨年、市議会のほうにも私どものこの保育所の民営化についての趣旨、それから今後のスケジュールについて市議会にお示しをしております。

その上で、今後の保育行政のあり方については、この協議会にお諮りをして、この協議会の報告を踏まえて、子育て支援全体をより充実していくというための手法として民営化を有効に活用していくということについて次年度で最終の案をつくって、それについては市議会に報告いたしますし、保護者の皆さまにもご説明の機会をつくっていききたいというふうに思っております。

会長

ご覧になっていただいて、何か漏れがあったかないか、そういうものも含めてご意見をいただきたいのですが、民営化を進めるべきであるとか、そういうレベルの議論をまたここでひとつしていないものですから、それは報告書の案にはどう書くかで出てくるものなのですけれども、その前に、先にやらせていただいたのは、公立の保育所と私立の保育所のそれぞれのミッション、あるいは、メリット、デメリットというものをどう考えたらいいのかというあたりを少し議論していただいて、それがここに出ているわけです。それを

踏まえてどうするかということがこれからの議論になりますけれども、市の立場としては、ここに少し出ていますが、市の行財政、特に財政が非常に厳しくなっているという中で、待機児問題その他を解決していかなければいけないという、そういう難しい課題があるということと、市民の保育に対するニーズが多様になってきているということで、そういうニーズに対して応えていくためのシステムというものを少し変えていかなければいけないということですね。そのためには公立でいろいろ制約があるよりは、民間でかなり自由が利く中でやっていただいたほうが、そういうニーズには対応しやすいのではないかと、主にこの2つですかね。それで、ある程度の民営化ということをするということが方針として基本的には確定していると。

ただ、それを受けて、実際の保育政策としてどうするかについて、その通りだと考えるのか、やはりこうすべきだと考えるのか、それがここに与えられている。それはこれからの議論になると思うのですが、そういうところを一応ここでは確認していただきたいというご提案に対してご意見・ご質問というのがありますか。

委員

民営化というのは、国労がJRに変わって、あれは大成功のような気がしますね。それで、郵政が変わったわけですが、小泉さんの民営化、あれはどうもはっきり成功なのか、全然変わっていないのか、私が見るところではあまり変わっていないなというふうな気がしますね。

ということで、世の中の趨勢といいますかね、大体、民営化の方向にいているわけですね。私も基本的には民営化することは仕方がないということをおもっているのですが、どうも今日のご説明の府中市保育園父母連合会のお書きになったもので、民営化されたらこの辺が非常にマイナスだということももうひとつははっきり私のほうで理解できないのですね。寝耳に水のお話が突如出てきましたよというのがこの論旨であって、そこですぐ賛成といわれても困るというふうなことはここではっきりおっしゃっていますが、民営化をされたらこういう点で困るのだと、そこら辺をもうちょっとクリアにさせていただくと、私としては、ここでの議論にもなってくるような気がするのですが。

委員

まず民営化というお話を受けてやはり一番保護者として心配に思うのは、もちろん私立園が嫌だとか、そういうことではなくて、私立の園も、公立の園も素晴らしい特徴があると思います。それが長くその場にありまして、構築されている、保育がちゃんとしっかりしているということは私立も公立も同じだと思うのですが、一番心配なのはやはりどんなに素晴らしい園の方に委託を受けていただいたとしても、やはりその職員の先生が、いつも慣れた先生がある日突然全員切り替わってしまうということが本当に、ただ一点といったら大袈裟かもしれませんが、そこが一番不安です。

やはり子どもは先生についていつも安心して通っておりますし、保護者のほうもずっと心が知れた先生なので安心して預けられるという部分がとても大きいです。引き継ぎ保育ということでガイドラインのほうに3ヶ月というお話もありますが、やはり引き継ぎをしていったとしても今までいた先生が全員いなくなってしまうというところで、子どもの不

安というのがちょっと計り知れない部分もありますし、実際、他の自治体の例なんかを見ましても、やはりその4月1日の切り替わった日にはもう子どもが泣いてしまったりとか、保護者も安心して預けて仕事にいけないという状況をいくつも見ておりますので、どうしてもそこが気がかりでなりません。

もし今後、本当に民営化ということになるのであれば、本当に慎重に進め方、内容等を議論してから決まるものかと思っていましたので、ちょっとその部分、驚いたので、こういう発言をさせていただきました。

会長

今おっしゃったことが、JR、その国鉄民営化とか、郵政の民営化と、この保育所の民営化というのは、そこが違うところなのですね。郵政の民営化というのは、郵便局の局員が全員入れ替わるということはないのですね。JRになったからといって運転手が変わるわけではなくて、会社の形態が変わるといえるのか、そのために自由競争の中でやらざるを得なくなるという、そういうことなのですが、保育園の、保育所の民営化というのは、自由競争の中に放り込まれるとか、そういうことではなくて、やはり認可制度ですから、それはあまり変わらないのですけれども、今おっしゃったみたいに、民営化の手続きとか、やり方次第では、子どもがようやく先生に慣れてきたというのが、突然、全く違う先生に入れ替わってしまうというのが、子どものメンタルヘルスなんかに与える影響というのが非常にネガティブに出てくるのではないかとというのがひとつの、これまでどこでも出てきた不安なのですね。

だから、もし府中でやるとしたら、そのあたりの、もしデメリットというのが可能な限り少なくするためにはどういったやり方をすればいいのかということとはたぶんこの協議会ではちょっとやらなければいけないことだと思うのですね。

それからもうひとつ民営化に対して批判的なのは、株式会社立、民営化で保育所がたくさんできる。つまり株式会社というのはいろいろあったとしても、基本的には営利が目的であるということで、子どもを育てるといふ営みをその営利の対象としているということと、どうしても歪が出るのではないかとということ、それに対して反対意見がかなりあるのですね。

今回のガイドラインをみると、いわゆる株式会社には任せなくて、社会福祉法人に限定するということになっておりますので、府中市の場合は、そこは議論しなくてもいいような感じがするのですが、今あるその私立の保育所と同じ社会福祉法人にお願いするということになっていきますから、そういったモデルがもうすでにたくさんあるわけですね。そういうところが変わっていくということになるということなのですね。だからそのプロセスがやはり慎重にやってもらわないと、子どものほうはとても戸惑うのではないかと、そういうご意見ですね。もう少しご意見はございませんでしょうか。

委員

質問ですが、連合会の会長さんが皆さんの代表をして子どもたちへの幸せというものが非常に心配なさっているという事実はよくわかるのですが、もしそれがなかったら、ということは、現在Aという保育所があって、その園に在籍している人たちが卒園をしてい

くまで行政さんが待つという、そういう流れでしたら、それに関してはいかがですか。

委員

他のところではやはり卒園を待って、最後の学年が出てからの民営化というお話も出ますが、それですとやはり最後の学年はもう見送ってくれる下の子がいない。やはり保育所の縦の、縦のというか、学年、他の年齢の子と接するということが非常に大きな成長のために必要なことだと思っていますので、どんどん子どもが少なくなって実際、小平は実際そういうかたちを取っているのかと思うのですが、最後の学年が出るときに見送りもない卒園式になってしまうということで、非常に寂しいことになってしまうということを聞いていますので、できればその卒園を待ってからというかたちもあり、これは私の個人の意見なのかもしれませんが、あまりちょっと賛成できないところでもあります。

委員

先生が急に変わって非常に子どもたちに負荷がかかるということなのですが、実は認証保育所というのは、私のところもそうなのですが、ほとんど半分以上が4月に民間に移るのですね、半分ぐらいの子が移る。要するに、毎年そういうことが認証からいくと起きているということがいえるのですね。でもみんな適応しているのですよね。民営化になると皆さん株式会社立というふうにして、あるいは、株式会社だからというのは語弊がありますけれども、いわゆるものすごく質が低下するということをイメージされて、心配だ、心配だとされているような気がします。

確かにいろんなケアは子どもたちに必要ですけど、例えば、引き継ぎ期間を十分取って、先生を少しずつ変えていくとか、それはある意味あると思いますけれども、実は認可、認証保育所では常に起こっている話で、子どもたちは適応していますよというふうに思います。

それから今回、株式会社立は外すということで、公立から私立への移行ですから、要するに、私立の保育園になるわけですね、社福の保育園になるので、私はすごくいろいろなパブリック・コメントを見ているんですけども、そんなに心配する必要はないのではないかと率直に思いますね、それほど負荷がかかるものかどうかと思っています。

委員

民営化の方法で、社福ということに、すごく疑問を持っていました。その疑問がずっと続いていて、この前、株式会社をやっている人が書いた本を探したのですね。それをよく読んでみると、民間でも非常に一生懸命やっているところがあるので、そういうのもちよっと考えてもいいのではないかなという気がしています。

株式会社に対する皆さんのそういう認識がちょっと自分の考えとは違うなと思って、ちよつどの本なのですけども、この著者のところの株式会社では100施設ぐらいあって、教育も一生懸命やっているし、保育に対する考えなども相当勉強しているというか、徹底してやっているなという感じで読んだのです。だからそういうところも基準に入れてもらったかどうかと。

これは、やはりみんなが本当に参加して手を上げるのが民営化ではないかと思うのです

ね。ですから、これをひっくり返すということではできないと思うのですが、株式会社の認識が皆さんちょっと僕の間では違うのではないかと一言、言っておきたいなと思ったのです。

会長

それは山口さんの本ですか。

委員

そうです。

会長

私はあまりこういうことを、意見を言うべきではないかもしれないですけども、株式会社といった場合は種々様々で。

委員

そうそう、そうなのです。

会長

もうひとつの問題は、府中市ははじめから株式会社を省いていますけど、例えば、私は個人的には保育所をつくりたいのですね、運営したいのです。だけどつくれません。社会福祉法人をつくれなからです。つまり社福でやろうとしたら、社会福祉法人を取らなければいけません。社会福祉法人を取るためには一定の土地を持っていて、それを寄贈しなければいけません。だからはじめから土地持ちの人しか社会福祉法人はつくれないのですね。だから昔の農民、お寺さん、そういう方だとか、地主さんという方にはとてもつくりやすい制度で、一定の土地を寄贈すれば、あとは社福がついて、そこで保育園とか、高齢者施設をつくれれば、ずっとそこで働き続けられる、給料をもらい続けられるという、そういう制度なのです。だから農民の方の中には土地があるから社福をつかって、一緒にやってやれというようなところも実はたくさんあります。そういうある意味では逆の特権みたいところがあるのですね、社福の場合は。

私がやろうとしたら、そんなにお金はありませんから、結局、どうやって保育所をつくるかといったら株式会社にするしかないのです。そういうのでつくっている保育所がいくつもあります。例えば、乙武君、彼は今、学校の先生をやめて保育所の理事をやっています。練馬区に「まちの保育園」というのを4人で友達とつくって非常に評判がいい保育所です。なぜその株式会社をつくったか。それ以外、方法はないのです。

ですから、そういう意味で、いい保育所をつくりたいという夢を持っていて、しかし自分たちにはお金も何もないから、みんなでお金を少しいたいて株式会社をつかって、それで株主になっていただいてやっているところもあるのです。そういうところは本当に志が高く、いい保育をしているというのがあります。しかし、このチャンスに、儲かなければやめればいいのかというような感じでやっているところも実はあったわけです。そういう問題も出てきたから、株式会社というのは、一般的にはいえないかもしれないけ

ども、儲からなかったら引いていくというような無責任なことをやられたら困るのは働いている親と子どものほうなのですね。ですから、そういうことに絶対にならないような歯止めというものをちゃんとかけてもらわないと、株式会社というのはすぐにはお受けできないなというようなところがあって。

今回、私たちはそこまで議論できるか、なぜ株式会社を外してしまったのだとか、NPO法人を外してしまったのだかというようなことをそこまで議論するのかというようなことなのですね。ちょっと当然、強い要望があれば、書き込んでもいいと思いますけども、事情をいいますとそういうことです。

事務局

すいません、前回の確認で、今の関連でお話をさせていただきます。

ガイドラインの中で株式会社等々がなぜ入っていないかというようなことについて前回私ども回答を差し上げました。株式会社を決して排除しているということではございません。現に私ども今 25 箇所ある私立保育園の中でも株式会社の運営が 3 箇所ございます。これは会長さんが一番よくご存じだと思いますが、国とも運営ルールの中で一定以上の水準を保っていないと是正がかかるというようなチェック機能がありますので、きちんと一定以上の質が保たれているという側面はあると思っております。

そういう中で、ガイドラインで株式会社ではなく社福だけになっているというのは、大きく 2 点ございまして、私ども財産を継承させていただく場合にルール上、社会福祉法人と NPO、この 2 者にしか財産の継承はできないというルールがございます。

それから施設整備諸々、建て替えですとか、大規模、中規模、諸々の施設整備がございしますが、これについてすべてのメニューが当てはまるのは社会福祉法人だけということになりますので、民営化後の施設整備の必要にきちんと対応する財源を確保するという側面もございまして、大きくはその 2 点で、ガイドライン上で社会福祉法人というふうに定めさせていただいているというのが実情でございます。

会長

公営でやってきた保育所というのは、土地も建物も市のものなのですよ。それを社会福祉法人、公設民営と、民設民営のかたちがありますよね、民設民営になった場合はすべてお譲りするというかたちなので、それはできないということですよ。ただ、ずっと貸し続けるということは可能かもしれませんが、ともかく今回はそれが前提として、一応、社福を前提とした民営化であるのでという、一応それで進めたいと思いますけども、おっしゃった通り株式会社が一般的に悪いというわけではないと。

もう少しさっき話、よろしいですか、パブリック・コメントで出てきますから。

委員

父母のほうももちろん株式会社の保育機関、実績があって、ちゃんとやられているところももちろんあって、府中市の保育所はどこもすごく評判がいいので、それが嫌という風潮ではたぶんないと思います。ちょっと他のパブコメ、違うかもしれませんが。

もう一点、先程おっしゃった認証の保育所から認可のほうに毎年変わっていくというこ

とでお子さんが慣れるのではないかということだったのですが、確かにそれは公立にしても、私立さんのどの園にしましてもお子さんが転所していく先というのが今のところみんな安定して職員の皆さんがみんな共通の保育の目的をもって安定して運営されているところに、新しい環境に入っていくということですね。

それと民営化の場合は、今まで慣れていた場所に、慣れていた先生がいなくなって、新しい先生が入ってくるというので、ちょっとやはり子どもの捉え方が違うのではないかという点を非常に心配しているところです。

委員

それは、私は杞憂のような気がするのですね。私が前からここでいっています近くの私立保育園の誕生日会なんかに行って、皆さん本当に熱心に保育をやっているわけですね。それは公立、私立関係なく、保育士さんは子どもを可愛がってやっておられることは確かなことなので、また、子どもというのは順応性が早いので、もちろん大好きな先生とお別れするというのは非常に悲しいことなのですが、やはり1ヶ月、2ヶ月したら、すぐまた新しい先生のところに慣れていくような気がします。

会長

このことについてはパブリック・コメントの中にまた出てきますので、ここで一旦、次のパブリック・コメントについてちょっとお願いできますか、あわせて議論したいと思えます。

事務局

それではパブコメの議論の前に、私も今までずっと父母連さんの窓口になっておりましたので、少しお話をさせていただければと思っています。

今まで課長、それから私のほうで父母連さんといろいろお話をさせていただいてきました。これまでにガイドラインを発表し、パブコメを実施し、今、15カ所ある保育所の保護者を対象に説明会もさせていただいています。今回、はじめて父母連さんとしての意思確認といえますか、意思が文書としてできたのかなというふうに思っています。

それは今まで保護者の方のアンケートの中にあつたように、まず市の考えを聞いてみないと結論が出せないという保護者が多くいるということで、市の現状や課題などをご説明にあがって、こういうことなので民営化をして効率の良い運営をしていきたいのだというお話をさせていただいています。それと、委員さんとしてご出席をさせていて、会長さんという立場ですから、なかなか個人のご発言ということではなく、たぶん会の発言になってしまうというふうにも思っています。ここで民営化の是非を、要は、賛成なのか、反対なのかという議論をやるという趣旨でこの保育検討協議会というのをやっているということではないのです。先程、会長さんからもお話があつたように、基本的には子どもになるべく負担をかけないようにする手法のひとつとして、それから保護者に納得していただくために、ガイドラインを示させていただいて民営化をするということを示させていただいています。

当事者の保護者の方、それからお子さまにとってみては、当然ご心配なお話ではありま

すので、そこをなるべく負担をかけずにしていく、その手法のひとつがガイドラインです。その手法がやはり駄目だということであれば、違う手法を探して子どもさんに影響がないように、親御さんに納得していただくように、民営化を進めていくということを、すべての保護者の方にはご説明をさせていただいて、あと4カ所残っていますが、今15カ所の保育所をまわらせていただいています。、なので、資料1の前半で、パブリック・コメントの中で一番ご心配が多いご意見として、黒く網掛けをしている部分について、今回お示しをさせていただいていることです。

委員さんがおっしゃっている通りで、「選定から以降までの対応」というところが、やはり子どもさんに負担がかからないような移行の仕方、選定から移行の仕方ということで、一番多い意見がやはり、「1年ではなくて2年にすべきである」というようなご意見がかなり多く寄せられています。

それから、「民間に移行するまでの期間が最低1年」この部分に対する意見としては「かなり短い気がします。最低でも3年はかけていただきたいというふうに思います。」、「民間活力の導入までには最低限今から5年の準備期間を設けること。」、「移行期間が短いため、6年間かけての移行を強く望みます。」

父母連さんのお考えや、当事者の15カ所の保護者の方たちの意見もあるのですが、やはり一番多く寄せられているところは、この部分です。

これに対して、府中市の考えとしては、他市の事例等を研究して、子どもに負担がかからないように、保護者の方に納得していただけるものを十分、民営化という手法を使いながら進めてまいりますというふうにお答えをさせていただいているということになります。

それから、2頁になりますが、引き継ぎ保育が1年なのか、2年なのか、6年なのかという、そこはまだ結論は出してはおりませんが、先ほどの、突然、保育士さんが変わる、合同保育といわれるものですがけれども、今、市が考えているのは、公立の保育士たちと一緒に合同保育をして、その間に民間のほうの事業者に慣れていただくために、その合同保育を3ヶ月というふうにお示しをさせていただいているのですけれども、やはりその合同保育について保護者の方から寄せられているご意見としては、「合同保育の期間が3ヶ月では短い。」、「合同保育が短いため、合同保育を少なくとも半年、できれば1年行うこと。」というものが9件。それから、「合同保育の期間は1年以上としてほしい。」、これが9件です。それから、「合同保育は移行前3ヶ月及び移行後1年間としてほしい。」、これは1件ですけれども、そういうご意見を頂戴しています。

その中で府中市といたしましては、「他市の事例等を研究し、3ヶ月以上とする方向性で検討を進めてまいります。」というところでご回答させていただいているということになります。

「三者協議会の継続」や、「第三者評価の実施」など諸々、3頁、4頁には載せてありません。

ガイドラインの手法についてのパブリック・コメントをさせていただいたのですが、5頁以降が、「その他意見の概要」ということで、「市立保育所に民間活力を導入する目的が明確になっていない。現状の保育所の問題点をきちんと数値的に列挙すること。」、これはかなりの数、26件ぐらいありました。「その他意見の概要」というところで付けさせていただいておりますが、それに対する回答もこれから保護者の方に返していくというかたち

になります。

検討協議会は1回目から5回目までさせていただいて、今日を含めて6回になりますけれども、基本的にはここで現状、課題、数値的なものをしっかりとお示しをしております。府中市としてはかなり厳しい財政状況等があつて、やはり効率的な運営をするのに民営化という手法をとらせていただきたいということを考えております。父母連さんからいつも要望書をいただいているのですが、その回答の中でも、民営化という手法を府中市は選択をしましたということでご回答をさせていただいています。

ですから、ここでいろいろな部分で民営化反対、賛成というお話ではなくて、府中市保育行政全般を底上げしなければいけない、市も人をたくさん雇えるわけではなく、お金も増えていくわけではない中で、いかにきちんと保育の質を高めてやるのかという部分で民営化という手法を取らせていただくということになります。皆さんには今後の保育行政についての全般のお話をさせていただきたいというところなので、民営化の是非、株式はどうかということよりも、後にまた公立保育所の保育士たちが自分たちが成すべき仕事はどういうものなのかというのをしっかり今回示させていただきますので、できればそちらのほうにお話をシフトしていただいたほうが将来の子どもために私はなるのではないかなというふうに思っております。

会長

一応この協議会はそういうことを前提で、話をさせているということ踏まえていただきたいということですね。パブコメに対する回答といいますか、パブリック・コメントの中には、やはりこの移行の手法に関わるような意見がかなり多いということですね。これをどういうふうに評価すればいいのかあたりを含めて、ご感想なり、ご意見を少しいただければと思います。

ここで先程、移行期間が短い、6年間かけて移行というのは、意見も出ていますが、これは要するに先生を変えるということをなくして、6年かけてというのは次の子どもたちを1人も取らないで、2年目は0歳児がいなくて、3年目は0歳児、1歳時、2歳児がいなくてという感じで、どんどん減らしていくというかたちで、そうすると6年かかるわけですが、そうするとどんどん減って行って、最後は非常に寂しい保育所になっていくのですよね。それがいいのかどうかということですね。それよりも、3ヶ月、正月明けて、1月、2月、3月を一緒にやりましょうとやるやつですね。だから、例えば、3歳児クラスであると、これまでの先生の横に新しく来ることが決まった、その後任の保育士が来て、それで一緒に保育をして行って、それで、私たちはこういうふうやってきたので、ぜひこれを継いでいただきたいとか、行事はこういうことをやっているの、これはぜひ続けてやっていただきたいとかというようなかたちで伝えて行って、同時に子どもが新しい先生に慣れていくという、そういうようなつなぎの期間、それに当初は3ヶ月というプランだったのですが、もう少し長いほうが安心だというご意見があったということで、それを検討しているということなので、その辺についてご意見、ご質問、どうぞご自由に出していただければと思います。

もうひとつ、さっき出ていなかったことで、民営化されたときに子どもの戸惑いがもうひとつありましてね、例えば、行事みたいなもの、それからいろんな習慣がありますよね。

そういうのが新しい先生方が来ると、去年やっていた行事が今年はないとか、例えば、食事なんかで、集まって、いただきますと言っていたのが、今度来たときはもうばらばらに食べていいとかというようなかたちになってしまうと、子ども自身が戸惑うのではないかと、ということで、できたら1年目、あるいは2年ぐらいは、前回やっていたような園のやり方をなるべく基本的なところは踏襲しながら少しずつ新しい法人のやり方に切り替えてほしいとかですね。そういうことも含めて、そのつなぎのところをどうするかということで、3ヶ月ではちょっと足りないのかもしれないという、そういう判断だと思いますよね。

委員

私は3ヶ月ぐらいやればいいのかというふうには思っています。

というのは、やはり子どもは小規模ですし、やめて、人数が少ないですからね、2人とか、あるいは、大きい子ですと1人でみているところもあります。毎年、先生も変わりますし、そのときに入れ替わるときもあるのですが、子どもたちの適応力というのは信じていますし、問題も起きたことがないのでということで、大丈夫ではないかなという気がします。

先程お話がありましたけど、新しい先生、がらっと変わるということがかなりあるということでしたけど、私は逆にいうと、認証から民間に、どっと異動する、それは保育料の理由で移るわけなのですが、場所も変わり、先生も変わり、友達も変わりという、その他のほうが絶対に大きいと思うのですね。それで、それに適応していく子どもたちの適応能力というのをすごく私は信じているのですね。

会長

どうぞご質問、その他、すべて出していただければと思います。ではお願いします。

委員

逆にお聞きしたいのは、先生方、お二人ともいろんな全国の民営化の現状というか、お詳しいと思うのですが、見てきた中で一番トラブルがなくスムーズにいった移行のケース、その場合の合同保育ですとか、どういったかたちでやっていたかというのをもしよろしければ教えていただきたいのですが。

副会長

私が他の行政の公立施設運営民間移行の取り組みに一定の役割をもって関わった経験からしますと、スムーズに移行できた場合は、要は、「大人が大人であること」なのですね。極端に申せば、引き継ぎの期間や合同保育の期間の長短の問題ではない、これは子どもたちの問題というよりも、大人が自らを問われる取り組みなんです。それが、私の感覚です。

公立園の先生方がいらっしゃる、それから私立園の法人の先生方がいらっしゃる、その先生方がお互いにどのようにコミュニケーションを取り合って、お互いの保育をどのように学び合うことができるか。これまでA公立保育所においてどういった保育が展開されてきたかということ、B社福の先生方がどのようにアンテナを立ててキャッチしていくか、

受け継いでいくかということでしょうか。

子どもたちの順応力というのは素晴らしいんです。決して乱暴な意味で申しあげるのではないのですが、仲間と一緒に、友達と一緒にいると、園の先生方が代わっても、これは案外乗り越えていくようなのです。少なくとも私がお見受けした子どもたちはみなそのように感じられました。

もちろん、引き継いでいく側の公立園の先生方は、大切に育ててきた園を手渡していくわけですから、やはりさまざまなお気持ち、苦しいお気持ちもありますよね。だからでしょうか、引き継がれる側の法人の先生方を受け入れがたいご様子を露わにしてしまう例もあります。実際、社福の方々がおいでになったときに、ここから先は入れませんと立ちはだかるようなケース等も見聞いたしました。そうなるともう最初からコミュニケーションは成立いたしません。

それよりもむしろ公立園の先生方のほうが、今置かれたご自身方の状況と、ご自身方が仕事をしていらっしゃるその市町村の状況を踏まえた上で、子どもたちと保護者の皆さん及び地域の皆さんのために、この保育園が、このA保育所はどうあるべきかを考えたときに、気持ちよく、同じ保育という営みに関わる者同士、心を開いてお互いに守るものは守っていこうとした場合にはうまくいくんです。

そういった意味でいうと、この合同保育3ヶ月という引き継ぎ期間は、私は絶妙なタイミングだと認識しています。長いほどいいというものでもないようです。実は私も、民間移管の取り組みに関わり始めた当初は、もっとゆっくりじっくり引き継ぎをしていただいたほうがよろしいのではないかと考え、関係諸機関の方々に申し上げておりました。ところが保育というのは「文化の問題」があります。公立園と私立園、お互いに微妙な文化の違いがわかればわかるほどぎくしゃくし始めてくる例が少なくありません。互いの保育を学び合うのはいい、文化の違いを認識することは大切なことです。ですが、布団の上げ下ろしひとつにしても、どうも違う…と思い始めると、なかなかうまくいかないように感じられます。

ですから、さきほど会長からもお話がありましたように、年間行事や1日の過ごし方など要所については公立園の先生方にていねいに誠実にリードしていただき、法人の方にはしっかりと学んでいただく。そのように考えますと、集中して3ヶ月の合同保育、それに先立つところの、お互いに学んでいただく引き継ぎ1年間という点については、私は、府中市保育課の方々がさまざまな事例を学んだ上で、これを仮案となさったという印象を受けております。

違う例を申しますと、「公立園と全く同じ保育をしてください。引き継ぎ後、3年間は全く同じようにやってください」と申し渡す引き継ぎ事例もあります。確かに、園行事等について言えば、同じところに遠足に行き、運動会も同じようにやるのですが、保育というのは人間が取り組むものですから、微妙に違ってきます。それを、「これは違うじゃないか」と言い始めたらもうアウトなのです。

保育は生きものです。常に新たな気持ちで、新たな先生方がどういった保育をなさるのかを保護者の方々も一緒に保育を担っていく、共に携えていくようなお気持ちになると、その園の保育に新たな血が入ってくるのではないかと思います。

なお、このような発言をしたからといって、私が民間移管・民間移行賛成という意味で

申しあげているのではありません。もしもそういった状況になった場合には、お互いの問題であり、お互いに解決していくべく力を合わせていった方がいいと申し上げたくて発言しております。

会長

何かご意見はありますでしょうか。

委員

うちの子も府中市内、北山保育所というところで、なんと6年間もいたのですけども、そのときに新しい先生が入っていらっしゃるのですよね。そうすると、上がってきた子どもは、その新しい先生につくわけです。そうすると、公立の、先程お話があった、先生が変わるとどうこうというのは、公立の保育所の中でもそういうことが時々起こっていたのですよね。でも子どもたちは、ではそれでどうこうかという、私の知る限りではほとんどそういうことはなかったです。先程お話がありました、子どもは適応性がすごいですよ、それは私も子どもを見ていて、子どもはすごいなと思います。確かに先生が変わった当初は、昨日までいた先生がいいのですが、でもその先生方も、大抵の方はまだ園内にいらっしゃいます。結婚して退職する方はほとんどいなかったの、ただ、途中で新卒として入ってこられた先生につくということや、先生が変わるということ、そのことが子どもにとってどうこう、すごく重大かという、そうでもないなという私の思いはあります。要は、それをみる親の、もしかすると、公立・私立の何かその差を親御さんのほうで、自分の物差しで測っているのではないかなと私は感じる部分もあるのですけど。

委員

私はこれを読ませていただいて、ちょっと皆さんと違うかもしれないですが、移行期間というのは、引き継ぎですよ、そちらのほうは3ヶ月でもいいかなと思っています。ただ、この準備期間というのが、皆さんがお考えになっている準備期間というのは何なのかというのがよくわからなくて、例えば、うちは社会福祉法人、今も、私どもの法人であります「網代ホームきずな」という施設がありまして、そこが東京都の施設から民間移譲で、今、先程、先生がおっしゃっていたように借用で移りました。そのための移行期間というのは最低でも3年かかるのですよね。3年前にここはこういうふうにしますよという話があって、そのいろんな手続きとか、登記簿だとか、いろんなことの、財産をどうするだとか、ここにある品物はどうするのかとか、ここは建て替えてほしいとか、ここの部屋は直してほしいとかという打ち合わせがあつてつく。それが1年でなくて2年というのはよくわかるし、もっと長いほうがいいかもしれないとは思いますが、なんかこう、保育の中身自体というか、その部分は3ヶ月でちょうどいいのかなと私は思っています。

ですから、こちらのほうの、民間に移行するような期間が最低1年というのは、むしろ逆に短いかなという思いは持っています。ですから早くどこの社会福祉法人さんがおやりになるか決まれば、それは2年後からそこに移譲します、3年後から移譲しますというほうがむしろいいかなとは思っています。

会長

これは市側としても少し検討するということなのですね。

事務局

前回の資料になるのですが、対象施設の公表というのがございまして、当然、施設を決めるとき、まず市と保護者の代表の方と、法人さんを決めます。その対象施設の決定をしてから、基本的には大体2年半ぐらいかけて引き継ぎをするというようなかたちになっています。そのうちの合同保育といわれるところは3ヶ月ということになりますが、当然、選定をして、公表をして、そこから法人さんのお話を当事者の保護者の方たちにしていかなければいけませんので、そういう意味でいえば、2年半は最低でも必要ではないかというふうには前段のほうの資料には書いてはございます。

会長

今、副会長が言いましたけれども、新しい法人と、それから公立の先生方との、やはりいい保育、子どもたちのためにいい保育をしてほしいというところで、温かい、なんていうかな、支え合いみたいなような態度でつないでいくのと、緊張感があつたまま、お互いのところ学ぶところなんて特にないといたかたちになってしまうというところで実は差が出てくるだろうということは、まさにその通りだと思うのですね。

私に関わった例えば東京の大田区のある面では、2つ一緒にやったのですが、私が、月に1回、事例検討会というのに出ている公立園があつて、そこはたまたま民営化するというかたちで、実際にその、実際、民営化するまで私はずっと関わっていたのですが、新しい法人の人が来て、ご挨拶に来たときに、公立の先生方がびっくりしたのは、こんなに若い先生方なのだ。民営化すると大体若い先生方、平均年齢がかなり下がります。それから園長も30歳代の人でした。それで僕が感心したのは、その法人の人がどういう保育をしているのか勉強させていただきたいというので、僕がやっていた夜7時頃から9時頃まで公立の園の先生方は事例を出し合いながら自分たちでやっている勉強会があるのですが、それにその新しくなる予定になる人たちが、何人かが出ていたのです。そしてその勉強会で一緒に議論に参加して、非常に熱心な、だからそういうことで、公立の先生がやっているとこからしっかり学ぼうとか、そういう姿勢を持ってくれると、公立の園長も安心して委ねられるという感じになっていて、そこは非常にスムーズに移行しましたね。特に大きな問題はなかったです。

同時に、もうひとつの、ここは民営化にもう端から反対だという方がいらっしゃって、それでその3ヶ月の間、やはりやったのですが、その間、新しく来たその若い先生方に怒鳴りまくったのですね、てめえらなんかにする権限なんかないのだと、激しく怒鳴りまくったりして、それで結局、何をやってももう激しくなじり合うとかということで、だんだん若い先生が萎縮してしまって、4月に始まった途端に6人がやめてしまいました。5月に園長もやめてしまいました、もう耐えられないということで、罵倒され続けて。客観的にみたら、もう少しちょっと話し合っただらよかったと思うのですが、話し合う必要なんかないということで、民営化というのが間違っているのだということで話にならなかったのですね。そのあとそこを立て直すのはとても大変だったのですね。

ですから、保護者のほうも新しく来た先生方をどこかでやはりよく知って、その先生方を励ますというか、そうしないと、保護者側が新しい先生を監視しているとか、若い先生だって緊張していますからね、ちょっとした失敗を、それ見たことかと、わあっとやってしまうと、子どもを守らなければいけないのに、先生方を親が追い詰めてしまうということが実はあちこちで起こります。

ですから、民営化一般がいいとか、悪いとかというよりも、民営化のやり方をやはり上手に学びながらやるとしたら、そこは先生方自身の姿勢もそうだし、親自身もやはり子どものために先生方に自信を持ってもらうとか、そういうふうに行っているところはうまくいくのですけども、そうでないと、とにかく一番問題なのは、親が新しい先生方をよく見もしないで激しく罵倒したり、ちょっとした失敗をものすごくなじったりなんかすると、新しい先生方は萎縮して、いい保育ができなくなってしまうということがあって、だから実際にはそういうかたちで、うまくいったり、いかなかったりしているのが実態なのです。

だけど、制度的に今回のようなかたちできちんと進められて準備してとやっていったときに、それを大事にして、親たちも子どもたちのために先生方にできるだけ自信を持ってもらおうというふうな、そういうかたちでやれば、そんなに心配は僕はないと思いますが。

民営化をやるのであれば、そのやり方については、府中は上手に行っているということにならないとやはり今までの経験は何だったのだろうとなりますからね。またもしご意見があったらぜひ言っていただきたいと思いますが、そういうふうな方向で今、市民の方々のご意見、いただいたと思います。

(議題2：今後の市立保育所の方向性))

会長

それではちょっと先に進みたいと思いますが、議題2ですね、「今後の市立保育所の方向性」のほうについてお願いいたします。

事務局

それでは前回の協議会の中で市の考えを示してほしい、たたき台がないとなかなか議論しづらいというお話がございましたので、今回、今後の市立保育所の方向性案ということで、資料2をご覧くださいませでしょうか。

第1回目から3回目ぐらいまでに現状、課題のご説明を数値的にさせていただきまして、具体的な保育の部分について、4回目、5回目ぐらいでご議論いただいたのかなというふうに思っております。その中で、府中市のこれからのあり方、保育行政のあり方につきましてはまだ別のかたちでお示しをさせていただくということになりますが、今回お示ししている資料2につきましては、保育課内の検討資料としてお出しをさせていただくものでございます。

現在、市立保育所の15ヶ所、それから地域支援担当を含めまして16の現場の保育士たちが、今後の公立保育所の方向性、存在意義について話し合ったものがこちらになります。民営化を視野に入れながら5月から9月までの期間で各保育所長を中心にそれぞれのテーマを各保育所に持ち帰り、考え、話し合い、事務職が机上で考えたものではなく、福祉専門職としての意見として取りまとめたものがこちらになるかと思っております。

この資料の前段、線の上のほうの部分になりますが、今まで第1回から第3回ぐらいまでで現状、それから背景、課題、その辺をこのようにとりまとめております。そして、4回目、5回目ぐらいで、右側にございます市立保育所、それから私立保育所及び認可外保育施設等の公と民ですね、この辺の施設の特徴・特性を生かして強化すべき機能であったり、取組みというものを検討協議会の中でもお示しをしたり、ご議論いただいたというふうに思っております。

それで今回、各保育所で現場の保育士たちが下の「今後の市立保育所の方向性(案)」ということで、府中の保育を守りながら、新たな市立保育所が果たすべき、自覚すべきミッションも取り入れ、3つの方向性、柱を考えております。

まず①の「地域における子育て支援機能」でございます。これまで以上に強化、充実、拡充をさせるというところが、この①のところに書いてございます。次に②は、「地域の保育資源及び関係機関との連携調整機能」であります。こちらはコーディネーター機能の新たな取組み、それから地域の掘り起こし、保育資源ネットワークの連携調整等、簡単にいうと、つながるとか、つなげるということになるかと思えます。それから3つ目になりますが、「保育サービスのセーフティネット機能」ということでございます。府中市の子育てのアンテナとなる直営の公共施設であり、行政組織の一部としての位置づけを認識して、これまで以上に障害児や、虐待を受けている方、DV等の要保護児童への積極的な取組み等を行うことでございます。

最後になりますが、保育課内の検討資料としてお示ししておりますが、現場での話し合いを重ねるうちに、意識改革が生まれ、変わろうとする姿勢、新たな発想、感性が現場に生まれたのではないかと考えています。これからもしっかりと話し合いを重ね、今後の保育行政のあり方につなげていきたいというふうに思っております。今考えている保育課内の市の方向性ということでお示しをさせていただきました。

会長

今のご説明に対してご質問、ご意見をいただきたいと思えます。

ちょっと確認したいのですけれども、今のご説明だと、今後の市立保育所の方向性としてトップに出てきているのは子育て支援機能ですよね。「地域における子育て支援機能」を高めるということと、それから地域の様々なリソースと連携を強化するというところで、本体のというか、保育の中身そのものとか、府中の保育という、その保育のレベルを上げていくとか、そういうことにおける市立保育所の任務、ミッションとかという、そういう視点というのはどうなのですか。これだと、ただだったら、保育所である必要はないということになりますね。

事務局

今ご指摘の本来の保育所機能の質の維持・向上をどうしていくかということですが、実はこれは私ども常に職員一同で意識しているところでもございまして、過去から本来的な保育業務の果たすべき役割、それをどう維持・向上させていくかというのは常に議論して、状況に合わせた見直しをして、繰り返し日常的に行っております。ということで、それを活用して今後も本来的な保育の質の維持・向上を図っていきたいという認識がございまして。

この資料にお示ししているのは、それは当然で、今までもこれからもやっていくという前提の中で、さらに保育所が地域子育て支援をどう担っていくのかというようなことの視点に立って何を果たせるかということが議論になって、ここにその内容をお示ししているということでございます。

会長

ご理解いただけたと思いますが、一応、今、市が考えているのは、公立保育所の基本的な保育機能は頑張って高めていくとやりながら、もう一方で、保育所が持っている子育て支援機能というものをできるだけ公立のメリット最大限に生かしたかたちで高めていくということになるとこういうところが出てくるのではないかという、そういう案だということでございますね。いかがでございますか。

副会長

こちらの模式図につきましては、現公立保育所の先生方と保育課の皆さんで一緒にお話し合いになり練り上げたと承りました。見事に図式化してお考えを整理なされたことと、非常に感服いたしました。

ここまでみなさんのお考えを整えられましたら、さらに子どもたちの育ちを支えていく点を添えていらしてはいかがでしょうか。「保育」とは、教育を担っていく場でもあります。現に、保育所保育指針には、保育所はその環境を通して養護と教育を一体的に行うことを特性とされています。せっかくですから、子どもたちをさらに前向きに育てていくという部分もどこかで一カ所でも文言化して入れておかれるとよろしいのではないのでしょうか。

保育所とは、もちろん児童福祉法下の福祉的施設ではあるのですが、今後、「子ども・子育て関連3法」により、保幼一体化施設である「認定こども園」が増えていくことも予想されます。せっかくここまでお考えをおまとめになったのであれば、さらに幼児教育的な部分もお加えになったらいかがかと考えました。

会長

保育所が幼稚園と並んで、認定こども園のほうに移行していただきたい、認定こども園というのは、3歳以降は学校教育になっていくわけですね。ですから、養護と教育を一体的に進めながらも、自立的な教育機関としての役割も果たしてほしいということになって、幼稚園と同じ役割を果たせるということになりますよね。その辺りをどう応えていくのかという辺りを少し入れたらどうかというご意見だと思いますが。

どうでしょうか、これからの公立の保育所、こういうことをぜひ、役割を果たしていただきたいという、そういうご意見は。

このなかの例えば、①の「地域の子育て支援機能」で、その中にも4つあって、非常によくできていると思っていたのですが、「総合相談」、専門職による専門性を活かした相談で、地域に身近な相談施設として有効活用。赤ちゃんをはらんだお母さん、あるいはそれから産もうというお母さん、そして産んでしまったお母さんですけども、何でも気軽に、ここに行ったら相談してもらえるとというような、そういう場所になっていこうということです。「マイ保育園」というのは、石川県が始めた制度ですけども、子どもを妊娠した

ら私はここの保育園が私の相談役だという登録をしたら、いつ電話しても何をしてても全部答えてくれるから、何かあったらいらっしゃいとやってくれるとかということで、かかりつけの支援者がいるというような感じなのですかね。それから石川市、松任市、あの辺で非常に発展していますけども、そういうのをやりましょうということできているわけですね。これやるとなかなか実は大変ですよ。地域の妊娠したお母さんがその保育所なんかに預けたことは1回もない、専業主婦であった人もどんどん登録してきますから、その人たちに、例えば、1週間1回来てちょうだいというので、生まれたあと全部やっていただくことになります。だから本来業務の保育をやっている暇がないというぐらいになる先生も出てくるわけですよ。でもそういうことも含めてやろうということになりますから、相当充実しなければいけなくなるということがありますよね。

その他、もうともかく園庭開放もやるし、保育体験もやるし、それからあちこちの公園とか、そういうところに出掛けて行って、そこで遊んでいるお母さんや子どもに対しての支援をするということになると、出前保育ですよ。やりましょうということになっていますから、よく書けているけれど、これを全部やるとしたら大変ですよというようなことは思いますけども、そういうことを頑張ってやってもらう。出前保育とかというのは、昔、中野区の公立保育園がやっていたのです。こういうことも全部こうやろうということですよ。

地域の子育て支援を本当に血の通った、点ではなくて面にしていくという、そういう意気込みが伝わってくるようなプランだと思うのですが、それをちょっと頑張って公立の先生方中心にやってもらおうということで、そういう意味では相当意気込みの高いものだったのですが、まあそれだけのスタッフが確保できるかどうか、力を持てるかどうかということがありますね。そういうプランなのです、私が拝見した限り。

これをもしやろうとしたら、公立の先生方にそういう研修をしっかり受けてもらって、新たな任務を自覚したかたちにしていくということから始まるというのがありますね。やれたら本当に変わるかもしれません。

副会長

こちらの「臨時所長会中間とりまとめ」は、保育課の皆さんが机上でつくったものではなくて、公立保育所15箇所の所長の先生方が討議なさった上でこれを組まれたのですよね。そこがやはりポイントだと感じています。私は一昨日、何名様かの先生方にお目にかかりましたけど、市の職員として、府中市内の保育所を異動なさりながら各公立保育所の特徴や地域の特色などを踏まえていらっしゃるご様子をうかがいました。お互いにそれぞれの長いキャリアを持った先生方がお話し合いになってのこちら「とりまとめ」ですから、それなりの覚悟がおありなのではないかと私は非常に期待も込めてお見受けいたしました。

会長

大体、学校区、小学校区というのは何校区あるのですか。

委員

22です。

会長

22。その中でかなり住民が多くて、小さい子どもを育てるお子さんもかなりいるというのは、例えば、東芝とか、そういうところに1校区1公立園とかなんとかというバランスが取れますか、やりようによったら。やらなければいけないことですよ、いくつか残しておくのかということは何、そういうことと関係が。

ちょっとこれはまた今度の議論で出てくると思いますね。

事務局

ただいま、子育てひろば事業及び一時預かりの分布図をご覧になってのご質問だと思います。これのオーバーレイになっております、一番基礎の地図のところ、破線といいますか、点線になっている、これが22の学校区を表しておりますので、ご覧いただいてそれぞれの学校区で、この子育てひろば事業等々がどういうふうに関連されているかということをご覧いただければというふうに思うところでございます。

少し補足でお話をさせていただきます。見方は今申し上げた通りでございますが、数字的に22の学校区に対して、公立保育所は15カ所しかございませんので、これは1つの小学校区に1カ所というのは物理的に無理ということになります。ですからいろいろご議論いただいた結果を踏まえまして、このエリアというものをどうしていくのかというのは今後、市のほうで十分に効果的なエリア分けということを検討するべきだというふうに考えております。

会長

最近いろいろな自治体がのっぺらぼうに歩いていたので、例えば、その下に4つ地域に分けて、それぞれに拠点保育所をつくらうと。そういうやり方をしているところがあって、そこに拠点保育所と、その拠点にネットワーク化された保育所というのがあって、ここでできなかったのがそのネットワークを使えばできるような、そういう小まわりの利く公立をつくらうとしているところもあるのですね。それはちょっとどこまで私たちが書き込めるかわかりませんが、そういうことを含めて、本当にきめ細やかな公立、支援をやってくれていると。

もうひとつ、公立の、そのガイドラインをつくるということから出ているのですが、府中市というのは乳幼児の教育保育、非常に熱心に取り組んでいるところであるという評判をいただくためには、単に子育て支援だけではなくて、その本体の保育のところが非常に研究的に熱心に行われているということをもう一方で出ると、そうすると、例えば、障害を持っているお子さんに対する保育をどうしたらいいのかということで、府中市に障害児保育研究会みたいなものを組織するとか、あるいは非常に難しいけれども国もあまりよくわかっていない2歳児保育というのがあるのですけれども、2歳児の保育というのは大変難しいのですけど面白いのですよね。そうすると2歳児の保育の研究会というものをちゃんとやって、そしてそれが勤務時間中にもちゃんと集まって研修できるとか、そういうのに中心になって公立がやって、それを民間さんもぜひ一緒にやりませんかというかたちで、なんていうかな、保育の内容をもっとこう、自主的に研修を深めながらやっていくような、

そういう中心になっていくのが公立なのだというようなね。どこに異動しても大体同じぐらいのレベルの先生がそうやって横のつながりが徹底しているためにできるよというか、そういうようなシステムがやっていければね、なるほどということになるという気がするのですが。

委員

今、先生がおっしゃったその保育の内容についての研修会というか、協議会というか、先生もされた文京区や立川市なんかで、その保育の内容についての協議会を保護者も入り、市の職員の入り、先生方もいてという会をやっているというところをいくつかお見受けしたのですが、府中市の保育にそういう部分とか、あと給食面の基準や保育の内容とか、あと職員待遇というところも含めて、一緒に検討していくみたいなかたちというのはいいのではないかと思うのですが。

会長

今のお話でぜひ、いろいろ出していただければ。そのガイドラインをつくる時に職員だけではなくて、保護者もやはりそれに加わりながらつくっていくようなシステムというか、そういうものが大事なのかなと思います。

副会長

今のお話でちょっと思い出したのですが、東京都中野区は、公立の保育園、私立の保育園、公立の幼稚園、私立の幼稚園が、みんな一緒になって子どものよりよい育ちのための取り組みをなさっています。中野区は小さい区です。それぞれの園庭も広くありませんし、町に出れば車がいっぱい走っています。そういう環境下で育つ子どもたちのことを、どの先生方もみなさん、案じているのです。人間というのは大きな心配ごとがありますと、そこに向かうもののように思います。そうした中野区の実践は、もっと広く知られていいのではないかと思うのですが、なかなか外に発表することができないご様子で、とてももったいないと思っています。

一方、府中市は、これまで皆さんそれぞれ大切にしてくられたものがあつたことでしょう。今回、この保育検討協議会で浮上した課題は大きなハードルかと思いますが、これを機に、公立の幼稚園、私立の幼稚園、市立保育所、私立保育園、みなが一緒になって、次のステップにいくようになるといいですね。府中に暮らしていらっしゃる大人の皆さんが、みなさんで子どもたちの健やかな育ちを願い、高いところから遠くを共に見つめる視点をもてば、きっとできることだと思います。

会長

そういうやり方等の音頭取りを公立の保育所の先生方が中心になってやって、さすが公立だということになると思うのですがね。この辺りはもう少しいろいろ要望もありそうですし、ただ、実際には限られたメンバーですから、見通しだけでも。

今後の市立保育所の方向性ということについて何か他にご意見、ご要望はございませんでしょうか。

委員

ちょっとこのお話に合うかどうかわからないのですが、保育園で食育というのが重要な役割を果たしていると思うので、できれば府中市でつくったものを利用して給食に出すとか、全体的に府中市には農地がすごく多いのですね。ただ、税金のために遊んでいる農地が多いと思うのです、相続とかいろいろかかわってくるので。だからそういうところを利用して子どもたちで植えて、つくったものを、公立保育園だったら、そういうので給食をつくるとか、食べる食育が本当に大事なことで、将来も、有機栽培とかそういう重要だということをなんか教えるような仕組みをつくられたら、市の活性化というか、農地の活性化にもなると思うので、そういうのを入れてもらったらどうかと思います。

会長

市として、市の保育所の食育の発展のために何かそういうことで考えていることはございますか。

事務局

食育につきましては私どもも非常に重要な保育の要素だというふうに思っております。食育の方針というものを立てまして各保育所で掲示をしてきちんと保護者の方にも私どもの考え方、スタンスはお伝えしながら、家庭での食事とあわせて、お子さんの食事の習慣づけというような方向性で取り組んでおります。

それで委員がおっしゃるところは一般的に地産地消で、地元で採れたものを地元で消費していくということだと思います。各保育所でできる範囲で現在も地産地消には取り組んでおります。ただ、毎日の食材、必要な食材を安定的にすべて納品していただくというのはなかなか難しいところですので、保育所の地域の中で農家さんとコミュニケーションを取りながらご提供いただけるものについてはご提供していただいております。

これについてはいろいろな方面からも地産地消をさらに進めることがよいのではないかとこの向きのご意見もいただいております、さらに積極的に進めていくようにいろいろ検討・研究をこれからも進めていきたいというふうには考えております。

会長

今のことはまた大変興味深いテーマになっていくと思うのですね。どうなるかわかりませんが、ともかくこれから日本は人口減少社会になっていきますね。去年1年間で日本人は26万人減ったそうですけども、これが30万人、50万人、やがて100万人、あと十数年経つと毎年100万人ずつきれいに減っていくということがわかっていますね。ということは、あちこちに空き家が生まれてくるということです。すでに日本は今700何万戸、空き家があるそうですね。そういうところは朽ちていくだけで、そういうところを買い替えて、例えば、自治体の共有地に提供しますとか、自治体に安く貸しますとかということにしたら税金がある程度、あちこちに農地みたいなものが出てくることになります。私は都市農業ということをやはりちゃんとやるべきだということだと思います。例えば、府中市は日本一おいしいメロンをつくるぞとか、やっているのは脱サラしたとか、も

うリタイヤしたようなサラリーマンたちとか、そういうことが十分可能で、そういうことで、別に子どもの食育だけではなくてその地産地消ということをも真面目にやらないと食料自給率が40%を切ってしまったので、この国を救われなくなってしまいますので、そういうことも含めて。

保育所の中には、例えば、東北地方のある地域の農家と結びついていつも送ってもらっているというようなことをやっているところが、これはむしろ私立のほうが一生懸命やっているところがあるのですね。それを私立もちろんやってもらった上で、公立で市のかかわった食育のあり方というのは、ぜひ公立中心になって考えてもらいたいこと、これもちょっと書き込むことはできると思います。

副会長

一昨日、私は市内の主立った就学前の子ども達に関わる諸施設に見学に行きました。本委員会の委員の一人が、お子さんと一緒に通っていらっしゃる小柳保育所にもおうかがいし、見学させていただいて、しっかりとお給食もいただいてまいりました。とてもおいしくいただきました。

味覚的にもおいしかったことと加えて「黒米」を用いたメニューに驚きました。黒米は府中市の名産だそうです。その黒米を練り込んだうどんを出していただいたのです。黒米は、古代米のひとつですよ。ひと腕のうどんの中に物語があるではないですか。そこに感心いたしました。

その後、南保育所にもうかがったのですが、そこで初めて知ったことのひとつに、府中市の場合、15の公立保育所があって、なんとそれぞれの保育所に栄養士の先生がついているということでした。市内の方々は、不思議に思わなかったのかもしれませんが、でも、他の地域では、行政内統一給食メニューにしているところもあり、また、給食センターで大量調理後に配送するところもあります。府中市は、そもそも15市立保育所が共通給食メニューではないところで、えっと驚いたのです。公立園の給食は、どれほど恵まれていることかと私は思いました。

やはり効率だけを考えると、どこか1カ所で栄養士の先生方、例えば、4名ぐらいの栄養士が15園全体の献立をつくり、一斉に同じ食材を納品してもらおうと経済的にも安く済みますよね。でも、府中市の市立保育所に通っている子どもたちは、それぞれ、園ごとに今日食べているメニューが違うのです。日々、同じ園内で、子どもたちの顔を知っている栄養士の先生が毎日メニューを考えていらして、調理士の先生方と毎日つくっている……。どれほど府中市の公立園の栄養士の先生方が、保育所の先生方と一緒に、子どもたちの食を考えてきたかということ、私はしみじみと感じました。なんとかして、そういったいい食のあり方をさらに守り続けていただきつつ、また、私立の法人の園の先生方ともそういった食のありかたをめぐる交流もしていけたらいいのではないかと思います。

会長

今のご意見、公立保育所が、これまでつくってきた到達点みたいなので、これは今後の計画がいろいろできる、民営化をするということを出てきていますので、それをやりなが

ら、同時に公立がつくってきた高みというものをさらに発展させていくような計画を頑張
って立てていただきたいというご意見だったと思います。

そろそろ時間なのですが、このことについてまたもう一回議論するときがあるとは思
いますので、今日はこの辺りで。

今、副会長のほうからありましたけども、実は予定されている会はあと2回しかないの
ですね。それで、その2回の間に市長に提出することになっているこの協議会の報告書
をつくらなければいけないということになりますので、どうかたちでつくっていったら
いいかということちょっと短い時間ですけども皆さんにご意見をいただくという、どう
いうふうな。

委員

報告書案につきましては、ここまでに協議していただいた内容を盛り込んでいただいて、
会長・副会長に作成を一任してはいかがかなと思います。皆さんいかがですか。

会長

一任ということですが、副会長、どうですか。

副会長

委員の皆さまのご了解が得られれば担って参りましょう。これまでに資料もこんなにた
くさんいただいていますから。ただ、今回は第7回目ですよ、その後は最後の第8回目
になります。今回は、いつでしたか。

会長

24日です。

副会長

その日の前にみなさんに素案をごらんいただくのはあまりに厳しいですので、24日当日
には、なんとか叩き台としての素案を皆さんにご覧いただくようにできるでしょうか。

会長

2週間ですね、いや、まあ、私たちその責任がありますからもちろんあの、文章を策
定して、皆さんに検討していただくというのは私は必要だと思っていますけども、2週間
ですね。

副会長はもともと文章をつくるのが仕事の人ですから負担をかけることになるかもしれ
ませんが、まあ、そういうかたちで、次回までにつくってお示するというかたちで、進
めさせていただきたいと思います。

委員

よろしく願いいたします。

会長

では本日の議論はここまでで、事務局のほうからあとお願いいたします。

事務局

(※次回協議会開催日程日時及び場所、資料配布についての確認)

会長

それではどうも今日は有り難うございました。

以上